

《2. 特定保健用食品の表示許可に係る調査審議》

【継続審議品目】

(1) 「サラシア100」 (小林製薬株式会社)

○阿久澤部会長 それでは、個別品目の表示許可に係る審議に入りたいと思います。

初めは、継続審議品目の小林製薬株式会社の「サラシア100」です。

平成28年12月22日部会にて審議を行い、部会長預かりとなっておりましたが、許可文言再考の指摘に対し、事業者は新たな案を提出し、改めて審議を事業者も望んでいることから、再度部会にて御審議いただくことといたしました。

事務局から回答書の説明をお願いいたします。

○消費者委員会事務局 資料2をごらんください。

前回の部会での主な指摘事項と回答について、指摘事項は2点ございました。

1点目が、表示見本に約〇日分と記載されているが「約」とする理由について。

2点目が、申請品に表示されている保健の用途には、「本品は天然のサラシアを原料とし、ネオコタラノールを含んでいるため、食事に含まれる糖の吸収を穏やかにします」とあるが、この表現は許可品と比べより強い有効性があるように誤解される可能性があると思われるため、修正をお願いいたしました。

申請者からの回答は、「約」は1日摂取目安量はあくまでも目安としての記載であるため、それをもとにした日数表示にも「約」をつけている。表示どおりの粒数になるよう製造、品質管理を行うという回答でございます。

もう一つは、表示見本につきまして、机の上に置かせていただきました回答書をごらんいただけますでしょうか。回答書の2ページ目をごらんください。下から2パラ目の中段のところ、「穏やかにします」との表現が断定形で強いため、もう少しやわらげた表現にできないかとの部会での御議論に鑑み、断定となることを避けるため、一部下記のとおり修正という回答でございます。修正案につきましては、「本品は天然のサラシアを原料とし、ネオコタラノールを含んでいるため、食事に含まれる糖の吸収を穏やかにする働きがあります。食事とともに飲みいただくことで、食後血糖値の上昇が緩やかになるので、食後の血糖値が高目の方、食事に含まれる糖質が気になる方に適した食品です。」「穏やかにする働きがあります」と、このアンダーラインの部分が、申請者が提出された許可表示文言の提案でございます。

以上でございます。

○阿久澤部会長 ありがとうございます。

それでは、これらについて御意見等をいただきたいと思いますが、どなたかございますか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、約何日分というほうは、考えてみるとこれは毎日必ず毎食ごとに食べなくてはいけないというものではないし、また食後血糖値ですから、何も食べなかったときは飲む必要もないということを考えれば、何日ときっかり書かなくてもいいかなと思います。

第39回新開発食品調査部会 議事録

この機能の表現について、先方はこちらが出した案を余り重く受け止めておらず、むしろそれは我々の意図するところとは違うという回答になっていて、若干の修正で妥協していただけないかというような感じになっていますが、これはこれでよろしいのかなと思います。実際これはほかの血糖値上昇を抑えるものに比べると、サラシアの効果は案外強いような気がするのです。だから、申請者は少しその辺を強調したかったという思いがあるような気がするのですが、このような表現でもこれまでの例とそれほど大きな齟齬があるわけではないので、いいのではないかと思います。

○阿久澤部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

志村委員、どうぞ。

○志村委員 私も許可表示に関しては、この申請者の提出されたものでよろしいかと思います。ただ、キャッチコピーについて拝見すると「糖の吸収を穏やかに」というところ。これは「・・・する」と読めなくもない。断定的な捉え方を消費者の方はなさるでしょうと。昨日お送りいただいた週刊誌のところでも取り上げられていたかと思いますが、この辺は改善していただくのがよいのではないかと思います。

以上です。

○阿久澤部会長 ありがとうございます。

キャッチコピー、いかがでしょうか。この「糖の吸収を穏やかに」ということですね。

志村委員、どうぞ。

○志村委員 きのういただいた週刊誌でこれから公表されるでしょうという記事。あれは多分、特保の許可表示というのは効能、これこれの効き目があるということについて表示しているにもかかわらず、キャッチコピーのほうで効果、有効性があるように書かれている。このあたりが消費者の誤解を招く。そこからああいった記事になっているのではないかということも考えましたので、できるだけそういうところはなくすのが望ましいかなと思っております。

○阿久澤部会長 そうしますと、キャッチコピーは何か具体的にあるでしょうか。

○志村委員 許可表示のとおり「する働きがある」ということで、今後そういう方向を目指していくのが望ましいかなと。でも、今回これでもよろしいということであれば、それでもいいのですけれども、この先どうなるのかいろいろ考えると、少し申請者のほうにお願いして何とか工夫していただくということかなというぐあいに思います。

○阿久澤部会長 ありがとうございます。

キャッチコピーを「糖の吸収を穏やかにする働きがある」と、要するに表示文言と同じような形にしてはどうかという指摘です。

いかがでしょうか。表示には「穏やかにする働きがある」ということで、ここは「穏やかに」ということで良いのでは、という考え方もあるかとも思いますが、どちらにいたしましょうか。

戸部委員、どうぞ。

○戸部委員 とても悩むところだと思うのですが、きょうのこの回答書の2ページのとこ

第39回新開発食品調査部会 議事録

ろで、前回のこの審議の中での提案のところを加味すると、この提案どおりに直したとしても、キャッチコピーの表現としては「穏やかに」となるのかなと思うので、許可表示のところは今回申請者から提案された形にして、キャッチコピーはこのままでもやむを得ないかなと思います。

○阿久澤部会長 ありがとうございます。

そのほか、ございますか。いかがでしょうか。

志村委員、どうぞ。

○志村委員 結構です。了解いたしました。

○阿久澤部会長 それでは、皆さん、よろしいでしょうか。キャッチコピーについては従前どおりということで「糖の吸収を穏やかに」ということで、今回指摘事項に対しましていただいた回答をお認めいただくということで「サラシア100」に対してはお認めするという形でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

では、審議結果を整理し、その処理方法について確認したいと思います。

事務局からお願いいたします。

○消費者委員会事務局 審議結果につきまして、今回申請者から御提案がございました許可表示内容について、了承いただいた形でよろしいでしょうか。

表示をこのように修正しますということの確認でございますけれども、表示見本か何かで申請者から御提案いただきまして、それを部会長に御確認いただくという形で、それで了承をいただければ承認を進めていくという形にさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○阿久澤部会長 ただいま事務局からありました内容でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、次の審議に移りたいと思います。